

## 資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [教育活動](#) | [労働力を保護する労働法](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)

### 労働力を保護する労働法

賃金を労働力の対価として考えた場合、次の点に留意しなければなりません。

それは労働力という商品と、通常の商品の違いです。

①労働力という商品は、労働者という人間から切り離せないものである。

②労働力は貯蔵できないものである。

③労働力は簡単には移動できないものである。

普通の商品であれば、購入した後はどのように扱おうが購入者の自由であるが、労働力については購入しても人格を尊重した対応が求められます。

通常の商取引であれば、商品価格が低下した場合に商品を保存・貯蔵して、価格が回復するまで待つことで価格の低下に対抗できます。

しかし労働力は時間とともに消えてしまいますし、仮にできたとしても、他の労働者があなたの代わりに働くことになれば、価格の下落に対抗できません。

このような要因によって、労働力の購入者たる使用者は労働者に対して常に優越的な地位を保持することになります。

この特性があるからこそ、通常の商取引とは異なる労働者を保護する労働法が存在するのです。

（参考：連合総研「日本の賃金」）

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

### Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)

[▶ キーワード検索はこちら](#)

